

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2017年8月3日～2017年8月9日)

平成 29 年(2017 年)8 月 11 日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
<p>政治</p> <p>トウスク欧州理事会議長に対する聴取 政府, 政府警護局(BOR)元局長に対する懲罰措置を発表 シコルスキ前外相と Orlen 石油社CEOの会話の盗聴内容公表 第11砲兵連隊, ラトビアにて訓練開始 ビャウオヴィエジャ森での伐採に対する仮禁止処分に対する反応 ドゥダ大統領とマチェレヴィチ国防大臣の対立 コブナツキ国防副大臣, 年末までのパトリオットミサイルの調達合意は可能と発表 マチェレヴィチ国防大臣, 米国陸軍参謀総長と会合 1週間で, 露機に18回緊急発進 ヴァンチコフスキ外相, ティーマース欧州委筆頭副委員長への「法の支配」に関する書簡送付 ヴァンチコフスキ外相, BBCインタビュー マチェレヴィチ国防大臣, 仏国防大臣と電話会談</p>								<p>【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！ 問合せ先大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書, 在外投票, 旅券, 戸籍, 国籍関係の届出についてもどうぞ。</p>
<p>治安等</p> <p>国家警察, アルジェリア海軍の兵士2人を少女暴行の容疑で逮捕 国家警察, 2017年上半年期の犯罪統計を発表 ISIL 支援容疑で逮捕されたチェチェン人グループに有罪判決 国家警察, 2017年ウッドストック音楽祭に関する報告書を公表 国家警察, 国旗侮辱の容疑でドイツ人3人を逮捕</p>								
<p>経済</p> <p>道路整備予算の減少 開発省のGDP成長率見通し 失業率の記録更新 第二四半期の平均賃金 ポーランド, ロンドンを拠点とする2つの EU 機関の国内移転を要望 鉄鋼産業の新技术プロジェクトに投資 原子力発電所建設に関するエネルギー大臣の発言 電力輸入に関するエネルギー省長官の見解 ロシアからの天然ガス輸入, 今後5年間で完全停止を目指す</p>								
<p>大使館からのお知らせ</p> <p>長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 旅券(パスポート)の管理及び携行義務に関する注意喚起 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い パスポートダウンロード申請書の御案内 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事</p>								
<p>ポーランド日本国大使館 ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp</p>								

政 治

内 政

トウスク欧州理事会議長に対する聴取【3日】

3日、トウスク欧州理事会議長は、国家検察庁の調査による2010年の政府専用機墜落事件に関する8時間にわたる聴取を受けた。聴取の内容は未公表であるが、当時首相を勤めたトウスク氏を含めた政府関係者が、ロシアにおける被害者の死体解剖に参加しなかったこと、死体がポーランドに到着した直後に解剖をしなかったこと等、右墜落事故後の過失疑惑を対象にしており、現在のところ誰も起訴されていない。

政府、政府警護局(BOR)元局長に対する懲罰措置を発表【3日】

3日、政府は、ヤニツキ・マリアン元BOR局長(在職期間:2007年から2013年)及びミロスワフ・ガヴォル元BOR局長(1991年から2001年)に対し、年

金額を月1万ズロチから1,700ズロチに大幅に引き下げる懲罰措置を行うことを発表した。グジャゴズ・モズガワ元BOR局官(2001年から2005年)及びクシュシフ・クリメック元BOR局官(2013年)についても、同様の懲罰措置の実施が計画されている。今時措置は、与党「法と正義」(PiS)が昨年12月に制定した法に基づき実施されるもので、全体主義的な体制のために職務を行った元政府職員の年金額を再規定するとしている。

シコルスキ前外相とOrlen石油社CEOの会話の盗聴内容公表【6日】

6日、シコルスキ前外相とクラヴィエツ Orlen 石油社元CEOとの2014年2月のワルシャワ市内のレストランでの会話盗聴され、その内容がテレビで公表された。同会話は野党内の確執等を触れている。

外交・安全保障

第11砲兵連隊、ラトビアにて訓練開始【3日】

3日、WR-40ラングスタ・多連装ロケットを装備するポーランド第11砲兵連隊は、ラトビアにて8月末のNATO大隊も参加するサーテックス演習(CERTEX)に備えて訓練を開始した。

ビャウオヴィエジャ森林での伐採に対する仮禁止処分に対する反応【4日】

4日、シシュコ環境大臣は7月28日に欧州裁判所が出したビャウオヴィエジャ森林での伐採差止めの仮処分決定に対する回答のために外務省に送付した文書は公表されていないが、3日に同環境大臣が同伐採活動を継続する旨発表しており、それを受けて、ティーマンス欧州委筆頭副委員長は、ポーランド外務省に対し、欧州裁判所の決定を受け入れるよう要請する書簡を出した。現在、欧州裁判所はポーランド政府の回答を分析している。

ドゥダ大統領とマチェレヴィチ国防大臣の対立【4～9日】

4日、ドゥダ大統領は、マチェレヴィチ国防大臣に対し、国防省防諜機関(SKW)が、大統領府で唯一機密情報を閲覧・入手できる権限を持つクラシェフスキ准将の取調べを行い、12か月間、機密情報の閲覧・入手の権限を停止した理由を早急に説明するように求めた。同准将の権限停止の間、大統領府は機密情報の報告を受けられない。

8日、大統領は、同大臣が提出した将官昇任名簿の署名を拒否すると発表した。大統領府は、ポーラ

ンド軍の体制移行の大統領の指摘が同昇任名簿に考慮されていないと署名拒否の理由を説明した。9日、国防大臣は、軍には改革を成し遂げる新しい幹部が必要であるが、大臣の立場として大統領の決定にはコメントしないと述べた。

コブナツキ国防副大臣、年末までのパトリオットミサイルの調達合意は可能と発表【4日】

4日、コブナツキ国防副大臣は、パトリオットミサイルの調達合意は年末までに可能であると述べるとともに、2日、60日以内に回答を求めるオフセット要求書の修正版を米側に提出したと発表した。

マチェレヴィチ国防大臣、米国陸軍参謀総長と会合【7日】

7日、マチェレヴィチ国防大臣は、米陸軍参謀総長マーク・ミリー大将、米欧州陸軍副司令官マクガイヤ少将と会合を行い、米陸軍のプレゼンス強化及び二国間防衛協力の深化について確認するとともに、米機甲旅団(ABCT)のローテーション展開及び前方プレゼンス強化(EFP)大隊の延長、装備・兵站物資の事前集積について議論した。また、ザーパド17演習等のロシア情勢等について意見交換を行った。

1週間で、露機に18回緊急発進【8日】

8日、リトアニア国防省は、7月30日から8月6日までの1週間で、ロシア機に対して、18回バルト海上空において緊急発進したと発表した。リトアニアは空軍戦力がなく、ポーランドは、8月末までバルト領

空監視任務に就いており、F-16を4機リトアニアに展開している。

ヴァシチコフスキ外相、ティーマンス欧州委筆頭副委員長への「法の支配」に関する書簡送付【8日】

8日、ヴァシチコフスキ外相は、7月26日に欧州委員会より出されたポーランドの「法の支配」問題に関して、ティーマンス欧州委筆頭副委員長に欧州委から推薦事項に関する法的根拠の説明を求めた書簡を出した。それに対し、9日、欧州委員会は、ポーランド政府が求めた説明に対する回答は提出済みであり、メディアを通じてこれらのやりとりをするつもりはない、8月26日を期限としたポーランド政府からの回答を待っている旨発表した。「法の支配」に関する推薦がポーランド政府に対して欧州委員会から出されたのは3回目であり、欧州委員会によるとポーランド政府は前2回の同委員会からの推薦事項に答えていない。

ヴァシチコフスキ外相、BBCインタビュー【8日】

8日、ヴァシチコフスキ外相は英国BBCのインタビューにおいて、「法の支配」に関してポーランド政府は欧州委員会と対話を継続しており、同委員会に対して辛抱強く状況説明をしていると言及した上で、現在欧州委員会が司法制度改正の民主的なプロセスに関与する法的根拠はない旨述べた。メディアへの政府の干渉について同外相は、国営メディアを政府の特権を用いて各組織のトップを推薦し改革しているのであり、民営メディアには触れていない旨述べた。また、同外相は、政策に反対するデモについて、与党「法と正義」の支持率は現在約40%であり、その支持に基づき改革を行っている旨述べた。

マチェレヴィチ国防大臣、仏国防大臣と電話会談【9日】

9日、マチェレヴィチ国防大臣は、パーリー・フランス国防大臣と電話会談し、NATO及びEUの枠組みでの協力、二国間防衛協力特に、ポーランドの潜水艦調達計画への仏の協力について意見交換した。

治 安 等

国家警察、アルジェリア海軍の兵士2人を少女暴行の容疑で逮捕【4日】

4日、ポモルスキエ県グディニャ警察は、14歳のポーランド人少女に暴行を加えたとしてアルジェリア人海兵2人を逮捕した旨発表した。容疑者は、30日にグディニャの森林で少女を襲撃し、性的暴行を加えたとされる。容疑者2人は今年2月からグディニャのポーランド海軍アカデミーで研修に参加しており、グダンスクのレモントフ造船所で建造中のアルジェリア海軍の練習艦アル・メラの乗組員となる予定であった。警察の取り調べに対し、容疑者は容疑を否認しており、警察当局は容疑者1人の身柄を3か月、もう1人の身柄を1か月拘束することを決定した。

国家警察、2017年上半期の犯罪統計を発表【4日】

4日、国家警察本部は、2017年上半期の犯罪統計を発表した。同統計によれば、ポーランド国内における2017年上半期の犯罪件数は2016年から4.6%減の338,479件となった。警察当局は、犯罪抑止キャンペーンの成功が治安改善の主な要因と分析しており、強盗(21.1%減)、窃盗及び住居侵入(20.3%減)、財産の盗難(16%減)、ヘイトクライム(20.1%減)等で顕著な改善が見られた。同統計によればポーランド人の89パーセントが住居での生活の安全を実感しているとされる。

ISIL支援容疑で逮捕されたチェチェン人グループに有罪判決【7日】

ビャウイストク地方裁判所は、2016年9月に「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)支援の容疑で逮捕された当地在住チェチェン人4人のうち3人に対して、禁固2年1か月の有罪判決を下した。検察当局は、犯罪組織への関与及びISILに対する資金援助の容疑で同チェチェン人グループを告発したが、裁判所は、3人の罪状をISILではなくロシアのイスラム過激派組織・コーカサス首長国に対する支援としている。公判では、容疑者4人全員が罪状を否認しており、同チェチェン人の弁護士及び代理人は、資金集めはISILのためではなく、チェチェン・イチケリア共和国の独立を求めて活動しているチェチェン人民兵を支援するためのものと主張していた。

国家警察、2017年ウッドストック音楽祭に関する報告書を公表【7日】

7日、国家警察本部は、8月3日から5日にかけてルブスキエ県コストシ・ナド・オドロンで開催された定例の大規模野外音楽祭・ウッドストックに関する報告書を公表した。治安当局は、同祭はについてテロや一般犯罪の脅威が高いとする見解を示しており、会場警備に配置する警察官を増員するなどして警戒を強めていた。期間中、会場でテロ事件等は発生しなかったが、薬物犯罪49件を含む83件の犯罪が発生し、警察当局は60人の身柄を拘束した。

国家警察、国旗侮辱の容疑でドイツ人3人を逮捕【9日】

9日、国家警察は、ワルシャワ市内でポーランド国

旗に対する侮辱行為を行ったとして、ドイツ人3人を逮捕した旨発表した。同事案は、7日夕方6時ころ、フミエルナ通りとジャラズナ通りの交差点で発生したもので、監視カメラ運用者の通報を受けた警察官が

容疑者を拘束した。容疑者グループは容疑を認めており、懲役1年及び罰金1万ズロチが課せられる見込みである。

経 済

経済政策

道路整備予算の減少【7日】

政府は2017年に道路整備に43億ズロチを割り当て、2018年は53億ズロチの予算見込の内、モラヴィエツキ財務大臣は、政府予算から37億ズ

ロチ支出し、残りを国内道路基金(KFD)から充当する予定としている。KFDは、燃料税、電気料金、債権等から構成される。

マクロ経済動向・統計

開発省のGDP成長率見通し【3日】

クフィエチンスキ開発省次官は、2017年第二四半期のGDP成長率について第一四半期(4.2%)と同水準との見通しを発表した。2017年全体では予算編成の政府経済見通し3.6%を大幅に上回ると述べている。

まされている。他方、2017年第一四半期には約8,900人が集団解雇の対象となり、対前年同期比で21%増加している。主な理由は、銀行の合併や外国資本のスーパー等の合理化とされる。

失業率の記録更新【8日】

家族・労働・社会政策省によれば、6月の失業率は過去最低の7.1%となり、企業が人手不足に悩

第二四半期の平均賃金【9日】

中央統計局(GUS)は、2017年第二四半期の平均賃金について対前年同期比5%増の4,220ズロチと発表した。

ポーランド産業動向

ポーランド、ロンドンを拠点とする2つのEU機関の国内移転を要望【3日】

政府は、欧州医薬品庁(EMA)及び欧州銀行監督機関(EBA)のワルシャワ移転に関する提案書を欧州委員会に提出した。モラヴィエツキ財務大臣は、移転に関する詳細基準を全て満たす旨述べている。欧州委は、9月末までに加盟国からの提案書に関する分析・評価を行い、11月20日の欧州理事会で加盟国の投票によって決定される。

鉄鋼産業の新技术プロジェクトに投資【8日】

ポーランド・国家研究開発センター(NCIB)は、2026年までに鉄鋼業界の技術革新・競争力の向上させるため、9,500万ズロチの金融支援を実施する。支援はINNOSTAL計画の一環として実施され、新製品や技術を支援し、鉄鋼業の環境改善を目指す。

エネルギー・環境

原子力発電所建設に関するエネルギー大臣の発言【4日】

トフジェフスキ・エネルギー大臣は、ポーランドの原子力発電所建設は最終決定ではない、原子力はエネルギーミックスを策定するための一つの選択肢である、二酸化炭素排出削減に関するEUの要求を考慮しエネルギー起源の排出削減ゼロに向けた計画を試みる、と述べた。

力需要がピークとなった。トビショフスキ・エネルギー省次官は、需要ピーク時にも特別の電力輸入はなく、夏の高需要期でも石炭を基本とした安定的・効果的なエネルギー供給が実施できる、(2030年のエネルギー計画に関しても)石炭・亜炭を基本としつつ再生可能エネルギーや原子力エネルギー導入を検討する、と述べた。

電力輸入に関するエネルギー省長官の見解【6日】

国営送電運営会社PSEによれば、8月1日に電

ロシアからの天然ガス輸入、今後5年間で完全停止を目指す【9日】

ヴァシチコフスキ外務大臣は、今後5年間でロシ

アからの天然ガス輸入量を段階的に削減し、完全停止を目指す。最新の契約書では、2020年1月までロシアからガスを調達するが、ポーランドは今後5年間でガス供給の多様化する。6月に米国か

らタンカーによる供給を受けており今後は米国の価格提案を待つ状況にある、バルト海パイプライン建設についてもデンマーク・ノルウェーとの契約を締結した、と述べた。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生していませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcsafetymeasure.asp?id=173>

旅券(パスポート)の管理及び携行義務に関する注意喚起

パスポートの入ったバッグは身体から離さない、目を離さない、バスや地下鉄の車内ではリュック等は身体の前で抱える、といった注意を心がけてください。

万が一パスポートの紛失・盗難に遭った場合は、直ちに現地の警察に赴き、紛失届あるいは被害届を提出するとともに、いずれかの写し又は紛失・被害証明を入手し、日本国大使館又は総領事館の領事窓口まで御連絡ください。多くの国や地域では、外国人はパスポートを常時携行することが法律で義務付けられています。違反すると罰金等を科されることもありますので注意してください。

欧州でのテロ等に対する注意喚起

近年、日本人が出張や観光等で頻繁に訪れる欧米やアジアを含め、世界各地において、ISIL(イラク・レバントのイスラム国)をはじめとするイスラム過激派組織等によるテロ事件や、これらの過激派組織の主張に影響を受けたとみられる者による一匹狼(ローンウルフ)型のテロ事件等が多発しています。

特に、昨年バングラデシュ・ダッカで日本人7名が殺害された襲撃テロ事件や、英国、フランス、ドイツ、ベルギー、インドネシア、フィリピンといった都市の中心の観光名所でも、群衆等を標的としたテロ事件が発生しており、夏休みで海外に渡航し観光する方も多く見込まれる中、今後も同様の事件の発生が懸念されます。

夏にかけて、欧州では各地でスポーツ大会、音楽フェスティバル、独立記念日を祝う行事などのイベントが予定されており、これらを標的とするテロへの警戒が必要です。これに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も同じく懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

パスポートダウンロード申請書の御案内

本年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/page3_001509.html

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報：<https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-73 00，Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp，住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

文化行事・大使館関連行事

【予定】折り紙ワークショップ（子供向け）【8月24日（木）10時半～】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、子供向け折り紙ワークショップが開催されます（ポーランド語）。入場無料。座席に限りがありますので、参加ご希望の方は事前にご連絡ください。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22 584 73 00，Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp，住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

【予定】芸術・教育プロジェクト「ダンスの若い魂」【9月4日（月）、6日（水）、9日（土）、10日（日）】

ポーランドのバレエ専門高校の学生及び欧州各国のバレエ学校に通う日本人学生による共同公演がポーランド各地で開催されます。入場券は各会場にて販売。

公演日程：

9月4日 18時30分 ウッチ大劇場

9月6日 18時30分 ウッチ大劇場

9月9日 18時 ホジュフ劇場

9月10日 18時 シロンスクオペラ

【予定】日本の伝統書藝術展【9月19日（火）～29日（金）】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、稲垣小燕氏による書道作品が展示されます。入場無料。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22 584 73 00，Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp，住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

【予定】第7回国際ジュニア・子供柔道選手権大会【9月23日（土）～24日（日）】

ウッチ市にて、学生スポーツクラブ「こころ」主催による『第7回国際ジュニア・子供柔道選手権大会』が開催されます。

開催場所：ウッチ県、ウッチ市、ul. Stanisława Małachowskiego 5/7

詳細：<http://www.judolodz.pl/>

【予定】第5回ポーランド空手選手権大会「TATARIA CUP」【9月23日】

ノバ・サジナ市にて、レジャイスク極真空手クラブ主催による『第5回ポーランド空手選手権大会「TATARIA CUP」』が開催されます。

開催場所：ポトカルパチェ県、ノバ・サジナ市、ul. M. Konopnickiej 2

詳細：<http://www.karate.lezajsk.pl/>

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまで御連絡ください。

大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

news@mail@wr.mofa.go.jp (御連絡は電子メールでお願いします。)